

島根県 吉賀町 朝倉小学校校区（通学路合同点検 要対策箇所）

【対策検討メンバー】教育委員会、小学校、総務課、津和野土木事業所、建設水道課、津和野警察署



至 柿木

至 山口県



朝倉町

朝倉文
小学校



高津川



中央集会所から仲の原団地過ぎまで、歩道がないため車道を歩くことになり危険である。

<対策メニュー>

路側帯着色塗装の検討を行ったが、あまり道幅がないため実施せず、直線道路部分に「通学路 減速」の注意喚起路面標示を令和6年度中に行う。（津和野土木事務所）
また、随時速度取り締まりを行う。（津和野警察署）

200m

至 山口県

--- : 通学路
(学校指定)
● : 要対策箇所

朝倉
パーキング

旧道面
家住宅

朝倉公民館からなつめの里に向かって走っていると、途中道幅が狭くなっている箇所がある。道が狭くなっていることを知らせる表示は、ペイントがはがれてほぼ見えず、地元の車はスピードを落として走るが、知らない車はそのままのスピードで走るので危険である。

<対策メニュー>

消えかかっている表示は線を引き直し、さらに「減速」の注意喚起路面標示を令和6年度中に行う。（津和野土木事務所）